

平成25年度 第2回さいたま市文化芸術都市創造審議会会議録

- 1 日 時 平成25年10月23日（水）午後2時から4時
- 2 会 場 さいたま市役所 議会棟2階 第4委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員（9名）
加藤種男、田中恭子、青木康高、安島瑤山、稲田浩、
島頼子、永島邦夫、服部圓、平野幸三
 - (2) 事務局（7名）

市民・スポーツ文化局	和田局長
スポーツ文化部	川島部長、金子次長
文化振興課	大西課長、織田課長補佐、高橋主査、横溝主任
- 4 公開・非公開の別 公 開
- 5 傍聴人の数 1名
- 6 内 容
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶
 - (3) 議事
 - ①文化芸術都市創造計画素案（修正案）について
 - ②（仮称）さいたまトリエンナーレ基本構想について
 - (4) その他（事務局からの報告）
 - ・会議結果については、一度、各委員の確認を受けた後、各区の情報公開コーナー及びさいたま市のHPにて公開する。
 - (5) 閉会

会 議 記 録

○開会宣言、市民・スポーツ文化局長挨拶、議事（１）文化芸術都市創造計画（修正案） について、事務局より資料に基づき説明。

事務局 <資料説明>資料1「文化芸術都市創造計画の策定に向けて」、資料2「文化芸術都市創造計画（修正案）」を説明

加藤会長 今の説明については、何かご意見等ありますか。

平野委員 全体構成の部分では、都市像を最初に持ってきたことにより、全体の流れがわかりやすくなったと思います。
 あと、「施策の展開」の「重点プロジェクト」については、主な取組が示され、一つ一つ読めるようになったので、わかりやすいと思います。

加藤会長 ほかにはいかがでしょうか。
 全体的にきれいになったといえますか、ビジュアルとしてわかりやすくなりましたね。これも、皆様からいろいろなご意見をいただいたおかげだと思います。前回までのご意見は、おおむね反映していただいていると思います。反映の仕方については、今ご説明いただいたのですが、何かご意見はございますか。
 計画素案の42ページには、当初、三つあった目標が、現時点では「文化的なまち・芸術のまち」のイメージ一つだけになっています。さいたま市は「文化的なまち、芸術のまち」というイメージが低いという現状がありますので、このイメージをせめて全体の4分の1くらいまでにはしなければいけないのではないかということだと思います。このような数値が果たして指標になるかということだと思いますと、オリンピックの招致活動が良い事例かと思えます。実は、前回の誘致活動の際は、オリンピックの誘致賛成派が47%くらいでしたか、いずれにしても5割を切っていて、国内がそのような状況ではいくら何でも勝負にならないのではないかと言われていました。その数値だけで落選してしまうのではないかということ、何としても5割を超えたいという関係者の努力もあって、最終的には3分の2を超える賛成を得ることができて、招致に成功したわけです。やはり、この結果からも期待値を高めるといえますか、イメージを高めることは大変重要なことだと思います。少なくとも当面の目標値をなるべく早く達成して、次の目標を立てるといってもいいと思います。一つの指標としては悪くないと思います。

永島委員 現在15%というこの数値を計画期間の7年で25%にするという、その根拠は何かあるのでしょうか。

事務局 特に根拠的なものはありませんが、将来的には、4人に1人は文化芸術のまちというイメージを持っていただけるように、さまざまな事業を展開してまいりたいというものです。

平野委員 本日は、どの辺をテーマに議論するのかを教えてください。

加藤会長 本日は、計画素案の全体や修正点について、ご確認いただくということだと思います。本日が最終ということではありませんが、この会議での検討を踏まえて、一旦、審議会としての中間的な報告をしたいと思います。その報告に基づいて、さら

にパブリックコメントで市民の方の意見を求めていく必要がありますので、どこを議論というよりも、これまでの意見の反映状況や計画全体の中で、整理することがあるかどうかという視点でご検討をいただければと思います。

平野委員 先ほど事務局から、論点と修正点についての説明はありましたが、全体構成の確認をするということであれば、新しくなった構成全体についての説明をお願いしたいと思います。

加藤会長 それでは、構成の部分だけを簡単に説明していただけますか。

事務局 全体的な構成としては、最初の目次を見ていただくのが一番わかりやすいと思いますので、資料2の目次をごらんください。

まず、序章は、本計画の策定の目的・計画期間・計画の位置づけ・用語の定義など基本的な事項を整理しております。

続きまして、第1章では、この計画の将来像「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」を位置づけ、具体的によりわかりやすい四つのまちの姿、「市民等が主体的に活動するまち」「幅広い文化芸術に触れあえるまち」「文化芸術を世界に発信するまち」「文化芸術の創造性によって活力にあふれるまち」に整理しております。

続きまして、第2章では「文化芸術を取り巻く現状と課題」を整理しております。この現状と課題については、文化芸術活動状況や文化芸術を取り巻く環境、資源、イメージという四つの視点で整理しています。

将来像の実現に向けて現状と課題を整理し、第3章の施策展開で、実現に向けたさまざまな取組を定めています。特に、さいたま市が今後7年間で重点的に取り組むべき事項として、文化芸術を活かしたまちの活性化、文化芸術都市創造の中核となる人材の育成、さいたま市の魅力ある資源の活用・発信という三つの重点プロジェクトを設定しています。また、文化芸術都市創造条例の施策を七つの基本施策として位置づけ、具体的な取組を定めております。

最後に、第4章ですが、計画を推進するに当たっての考え方や推進体制についてまとめています。政策形成や事業推進の役割分担や専門的・効率的な事業実施、庁内体制、文化振興事業団をはじめとする関係団体との連携強化、さらに、審議会からもご意見をいただいたアーツカウンシル的な仕組みの導入等についての検討開始というような方向性が位置づけられています。

また、計画の実行性を確保していくため、取組状況に関する年次報告を基に、審議会において計画の進捗状況等に関する検証を行うこととしています。

加藤会長 今の話を少し補足すると、序章の「計画の策定」に当たっては、条例等によって方向性が決まっている事項ですので、ここはあまり議論してもしょうがない部分かと思います。将来像と第2章については、これまでに相当議論を進めてきましたので、本日は、主に第3章「施策展開」と第4章「計画の推進に当たって」について、具体的には施策の展開の仕方や取組、計画推進の仕組みの部分をご議論いただきたいと思います。

平野委員 概略はわかりました。有識者インタビューを見ますと、何人かから指摘されていることとして、プロデューサーの重要性、あるいは視点の違うディレクターを置いたほうがいいのではないかとということが挙げられています。また、市の推進体制において、責任を持って意思決定し、展開していくことができる人を置いたほうがいいのではないかとということをおっしゃっている有識者の方もいます。有識者インタ

ビューを聞いて、その辺はどのようにお考えですか。

加藤会長　　まず、今のお話は、本日の議題の2番目「(仮称)さいたまトリエンナーレ基本構想について」に深く関係する話だと思うので、主にはそちらで議論させていただきたいと思います。

とはいえ、今回の文化芸術都市創造計画における推進体制においては、本審議会の役割も大きいのですが、今後、さいたま市文化振興事業団や文化施設等における指定管理者の役割を今まで以上に大きくしていくという方向性を打ち出しています。今の平野委員のご指摘は、行政内部にも計画を推進する専門家が必要なのではないかというご意見だと思いますが、このあたりは行政サイドとしてはどうお考えですか。

事務局　　計画の推進体制等については、去年までにまとめていただいた計画素案の中では、ここまで具体的な方向性は打ち出されていませんでしたので、今回、委員の皆様にご議論をいただきたい部分でもあります。

今後、さいたま市は、審議会からご意見を伺いながら、文化芸術の振興に関する政策形成を行い、事業の推進については、もちろん市の直接実施もありますが、さいたま市文化振興事業団や文化施設の指定管理者など、専門的な組織による実施を想定しています。さらに効果的な推進を図るため、さいたま市文化振興事業団の機能強化、アーツカウンシル的な仕組みの導入についての検討を行い、推進体制を強化していく方向性を打ち出しております。こうした方向性でよろしいかという部分について、ご議論いただければと思います。

平野委員　　このインタビューは、非常に示唆に富む内容であると私は感じました。その中で、意思決定をどのように行うかが非常に重要であるとありました。このような計画を推進していくためには、組織横断的に取り組むわけですから、市の中で、ある種、意思決定のあり方を明確にしておかないと、たぶんうまくいかないと思います。そういう意味で申し上げました。

特に、大きなプロジェクトを行うには、関係者等の共通理解の上に、どのように意志決定していくかということが非常に重要ですから、こうした部分についての考え方をお尋ねしたわけです。

事務局　　非常に難しいご質問ですが、一つは、市長による意思決定があります。また、さいたま市には、都市経営戦略会議というものがあり、さいたま市の方向性を決めるような大きな事業等については、この会議に諮り、決定するという方法をとっています。

加藤会長　　現時点で、さいたま市として、市の中に専門家を置くことまでは、想定していないが、さいたま市文化振興事業団や文化施設等の指定管理者の中には専門家がいるわけですから、計画の主要な推進主体とすれば、専門性の高い施策運営ができるだろうということだと思います。しかし、なぜこうした議論になるかといいますと、普通は、都市計画や福祉などをはじめとする他分野においては、行政内部に専門家があります。ですから、比較的迅速かつ専門性に則った意思決定が可能であると思います。しかし、通常、文化に関しては、行政内部に専門家がいなくてもかかわらず、極めて高度な専門性が必要とされるものですから、そのような環境で、スムーズな意思決定が可能なのかということだと思います。せっかく外部の専門家にいろいろな事業をお願いしても、意志決定を行う行政サイドに専門性がなければ、スムーズな意思決定ができないということもあり得るので、このヒアリングの中でも

意思決定のシステムが重要であるという指摘をしておられるわけです。

そういう意味では、さいたまトリエンナーレに関する有識者インタビューではありますが、さいたま市全体の文化行政全般についての意思決定にも同様なことが言えるのではないかというご質問だと思います。今の段階では、市としては、そこまで踏み込んで考えていないということでしょうか。

事務局 文化芸術振興施策の面で言えば、専門家を配置しているわけではありません。いわゆる美術館などには学芸員等は配置されていますけれども、あくまでも特定の分野における専門家ということになると思います。そこで今後は、文化芸術施策を展開していく上での専門性を確保するために、審議会の皆様にご意見等を伺ってまいりたいと考えております。

また、事業ベースにおいては、先ほどご説明しましたアーツカウンシル的な仕組みの導入や文化振興事業団の強化の方向性を検討していく中での一つの課題と考えています。

加藤会長 これまでの議論を少し整理しますと、市としては、迅速かつ専門的な意思決定を行うに当たって、アーツカウンシルという仕組みがあることは十分認識しているけれども、こうした仕組みを導入するかどうかについては、もう少し時間をかけて検討をしていきたいということだと思います。

事務局 この計画においては、推進体制の強化に向けて、こうした仕組みの導入の可否も含めた検討を位置づけているということです。

島委員 これは、あくまで計画なので、書き方としては「育成を図ります」「向上を図ります」「発信します」などの前向きな文言になるのは、それはそれで大変結構だと思います。ですが、この先に具体的にはどう進めるかということの方が重要であると思いますし、その際には専門家が必要になってくるということだと思います。ですから、計画はもちろん重要なのですが、さいたまトリエンナーレをいかに実現するかということに、我々は、気持ちを持っていかなければならないと思っています。

1点お聞きしたいのですが、27ページに「伝統芸能伝承を目的とする団体への活動支援」とか、その下に「子どもたちへの成果発表会等への支援」とあります。この「支援」とは、もちろん人的支援もあるとは思いますが、資金的にも支援をするという理解でよろしいでしょうか。

事務局 現状では、青少年などの郷土芸能伝承を目的とする団体に対して、必要な経費の一部を助成する取組を行っております。これは、あくまでも一つの取組例ですので、後継者育成に関する支援は助成金によるものだけではなくて、当然、必要に応じて、さまざまな取組が必要になってくると思います。

島委員 一応、助成金についても支援メニューの一つであるということですね。

安島委員 資料2の25ページ、27ページの施策2と3に関してですが、これは、条例7条の2項と3項で分かれているから、このような分け方をされていると思います。しかし、伝統的・民俗的な文化芸術の継承と発展のためには、子どもの感性の向上が密接につながっているのではないかと考えます。そういう意味では、施策2-2、最初の項目の最後のほうに、「伝統的・民俗的な文化芸術など多様な文化芸術を活用した手法を検討します」という文言を入れてはいますが、むしろ、2-1にも、伝統的なものを何らかの形で盛り込めないでしょうか。現在、学習指導要領は、前回

の改訂から、日本の伝統的な音楽に重点を置いていまして、それが去年、一昨年に改訂されたものでも、更に一步踏み込んだものになっていると思います。

ですので、学校教育の中でも実際に伝統的なものを取り扱うことがあるのだと思います。例えば、乳幼児や未就学児から身近に文化芸術に触れられる環境づくりに努めますという中に、もちろん伝統的な音楽などは含まれているかもしれませんが、皆さんがこの文言を読んだときに思い浮かぶのは、クラシックやオーケストラなどの西洋音楽を思い浮かべてしまう。あまり伝統的なものに触れる機会も少ないでしょうから、そうお考えになるのは仕方がないかもしれませんが、だからこそ2-1に伝統的な要素を文言として盛り込んでいただけたらうれしいと思います。

加藤会長 それは可能ですか。

事務局 工夫させていただきたいと思います。

安島委員 言葉として載せていただければ、よりわかりやすいかと思います。

加藤会長 つまり、安島委員のお話は、子どもに対する施策、伝統的・民俗的な文化芸術に関する施策が、それぞれのところに書いてあるからもういいだろうということではなくて、仮に表現が重複したとしても、それぞれの施策に書いておいてほうが、読む側からすると、わかりやすいということだと思います。繰り返しになるかもしれませんが、確かに重複した表現になるかもしれませんが、それは必要なことと思います。では、そのような方向で修正をお願いします。

事務局 はい。

加藤会長 平野委員からも、インタビューの内容が非常によかったというご意見が出ておりました。本日は議題が2つあって、一つは計画素案全体の議論、もう一つは（仮称）さいたまトリエンナーレです。トリエンナーレは、文化芸術都市創造に向けた目玉事業であると思いますので、こちらの議論にも時間を割きたいので、本件についてはこのくらいにさせていただいてよろしいですか。

本日の計画素案に対するご意見については、事務局のほうで再度修正を加えていただきたいと思います。

今後のスケジュールですが、12月議会に報告し、年明けには、パブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見をいただく予定になっています。そこで、一旦、本日までの議論を反映した素案をもって、審議会としての中間的な報告を行いたいと思います。中間報告の内容について、文言等を修正することもあると思いますので、この点については、私と事務局に一任していただくということでよろしいですか。

<一同承認>

ありがとうございます。それでは、本件については、先ほどの説明のとおり進めさせていただきたいと思います。また、計画素案の表現等については、修正をする場合があるということで、ご理解いただきたいと思います。

それでは、議事を先に進めたいと思います。まず、事務局から「（仮称）さいたまトリエンナーレ基本構想について」の説明をお願いします。

事務局 <資料説明>資料3 「（仮称）さいたまトリエンナーレ基本構想の策定に向けて」を説明

加藤会長 ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見がありますか。

安島委員 審議会は、このトリエンナーレにどのようにかかわるのですか。

事務局 直接の実施主体にはなりません。トリエンナーレは、文化芸術都市創造に向けた施策展開の中の一つの事業として位置づけているものであり、皆様からの意見を伺いながら、基本的な方向性を検討していくということになります。

加藤会長 そもそも基本構想案をここでつくらないと、トリエンナーレという事業をスタートすることができない。その基本構想に基づき、いろいろ意見を聞いた上で、この審議会とは別に、さいたまトリエンナーレ準備委員会を発足させ、そこが運営主体になっていくということだと思います。

安島委員 わかりました。

加藤会長 しかしながら、ここに出てきた意見で基本的な方向性が決まっていくわけですので、非常に重要な議論になろうかと思えます。

島委員 この間、公民館に行った時に、タウンミーティングのお知らせが貼ってありました。「文化芸術都市創造計画について」と書いてあったような気がします。そのときには、この（仮称）さいたまトリエンナーレについての何らかの資料を示すのでしょうか。もし、資料等がなくてご意見をいただく場合は、参加者の皆様がそれぞれ自由な立場でいろいろな意見が出てくると思います。そうした場合に、その意見をこのトリエンナーレに反映できるかどうか、非常に疑問に思いました。タウンミーティングで出た意見がこの計画にどのように反映されていくのか、または、反映されないのか、お聞きしたいと思います。

事務局 実は、タウンミーティングのテーマは二つありまして、「文化芸術都市創造のための具体的な取組」と「シンボル事業としての（仮称）さいたまトリエンナーレ」についてです。

現時点で、既に1回開催しております。このタウンミーティングで出てきたご意見については、基本的にパブリックコメントと同じですので、反映できるものは反映していくということになります。そうした意見を踏まえ、最終的な基本構想案としてまとめた形で、次の審議会でお示ししたいと考えております。ただ、実施に当たっての具体的な事業展開については、プロデューサー、ディレクター等の体制の中で決定していくものですから、出てくる意見の中身にもよりますが、その部分に関するご意見については、参考にして参りたいと考えております。

島委員 そういう場では、割合に狭い範囲の意見が出がちですね。自分たちの地域でやりたいことが次々に出てくるのではないかと思います。でも、やってみないことにはわかりませんからね。壮大なご意見が出てくるかもしれませんからね。

加藤会長 例えば、2ページ目の「展開方針」の②に、「市民による多様な分野の作品展示や公演を支援する」という項目がトリエンナーレの方向性に打ち出されています。最終的にできるか、できないかは何とも言えませんが、そのような地域性の高いイベント等については、少なくとも「市民による多様な分野の作品展示や公演」に入るものもあるはずなので、ご意見を伺っておけば、参考になると思います。

島委員 タウンミーティングでは、こういう資料は皆さんにお渡しするのですか。

事務局 タウンミーティングでは、ここまでのものではありませんが、あいちトリエンナーレなどの事例を示した資料を配布しております。

加藤会長 ほかにいかがでしょうか。

総合ディレクターなのかプロデューサーなのかわかりませんが、いずれにしても、全体の現場における芸術監督的な役割を果たす人によって、事業の成否が決まるということは、先ほど平野委員がご指摘になっておられるとおりに思います。ですから、芸術監督については慎重に選ばなければいけないと思います。その選び方についていうと、過去に国際的なイベントの経験や業績については、それはそれで最低限の条件かもしれませんが、大事なことは、何を目指して行うか、つまり、開催目的、開催方針を理解してくれる人物でなくてはならないということだと思います。

さいたま市で言えば、さいたま文化の創造発信、さいたまの文化芸術を支える人材の育成、文化芸術を生かした地域の活性化、こうした目的がはっきりしているわけだから、こうしたことを実現していくということが選考上の最大の条件になるはずですが、しかし、他の先行事例においては、そこが意外と考慮されていない。ともかく、その人に任せてしまう。そして後に、ボタンのかけ違いがあって、問題が発生するということもあるわけです。

やはり、目的に合致した人物を選ぶ、あるいは、条件を明確に示さないと、誰が担ってもうまくいかないと思います。優れた人になればなるほど自分の見識がありますから、その見識に期待をしているけれども、同時に、我々はこの目的を逸脱することはできないということを明確に伝えるということだと思います。今までこうした相互理解がないまま、選考されているケースがないとは言えない。そこはぜひ慎重に対応していく必要があると思います。

もう少し踏み込んで言うと、過去の芸術祭におけるディレクター経験というものは、それほど重要なことではなくて、実現したいことを理解してくれる人物であるということが一番重要であると思います。

田中委員 私が一番気になるのは、予算をどのくらいつけられるのかということです。実際、これまでの文化芸術予算に比べて、今後どのくらい積み増しがどの部分にできるのかということが、見えないですね。特に、国際的なこのイベントですが、インタビューを読んでみると、かなり大がかりな予算措置をとらないと経済的な波及効果も生まれないのではないかとということも書かれています。しかも、今、コーディネーター選びも大変難しいようなお話も伺いました。さいたま市はどのくらいの予算を捻出し、また、埼玉県、あるいは国からどのくらい協力が得られるのかという点について伺いたいと思います。

事務局 現在、来年度の予算要求の時期ですが、有識者インタビューや他市の先行事例を参考に、総事業費としては3か年で10億円を想定した形で、予算要求をしていく方向性で検討しております。

田中委員 さいたま市で、3か年で10億円。県や国はいかがですか。

事務局 もちろん国の補助金の活用も考えておりますし、県とのさまざまな協力も想定しております。

また、有料会場のチケット収入、協賛企業からいただける協賛金などの事業収入

も見込んでおります。

加藤会長 少なくとも、担当課としてはそういう要求をすると。

田中委員 なるべく通るようにロジックを組み立てないと説得できないですね。

加藤会長 来年度のキックオフイベントも予算要求されるわけですね。

事務局 はい。

加藤会長 余談ですけども、今、瀬戸内国際芸術祭が開催されていて、これはトリエンナーレ形式による第2回目です。この芸術祭は香川県が中心となり実行委員会を形成していますが、実質的にはベネッセの福武さん個人が相当バックアップしておられます。この間、秋シーズンの初日に、ぼったりと福武さんにお目にかかった際に、雑談ですが、期待している事業収入がきちんと見込めるだけでなく、それが期待以上であるということをおっしゃっていました。ですから、ある程度のベーシックな予算が組めれば、事業収入で埋め合わせしていくことができる。その代わりに「ある程度ベーシックな」という部分で言えば、今、全国で、こうした事業はたくさん開催されているわけですから、相当思い切ったことをしない限りは、全然目立たず埋没してしまうので、事業収入は到底期待できない。むしろ思い切ったことを展開した方が事業収入を期待できるし、効果もあるだろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。

青木委員 私は、トリエンナーレでは、思い切ったことを行うことが必要であり、また、ディレクターの選定が非常に重要という気がします。選考方法は、いろいろあると思いますが、現場で市民と協力しながら展開できるようなディレクターも必要ではないかと思います。

この有識者インタビューを見ると、ディレクターで成功の可否が決まる、まさにそのとおりだと思います。さいたま市がこれだけの規模のものを開催するのであれば、最低限、これだけは市民の方、できれば世界の方に伝えたいというものをきちんと決めて、それをディレクターの方が確実に実行していくということが重要であると思います。ディレクターの候補を選ぶ、そこが一つの重要なポイントになってくるのではないかという気がします。

加藤会長 結構うまくいっている事例としては、先ほどご紹介した瀬戸内国際芸術祭の北川フラムさんが挙げられると思います。これまでも長く、新潟で大地の芸術祭も手がけておりますが、こういう人を選べばうまくいく可能性が高いです。しかし、その北川さんですら、新潟市の水と土の芸術祭では、地元との関係において、ボタンのかけ違いがあった。行政がうまく調整しきれなかった。こうしたこともあるので、双方が納得した上での選考が重要ということです。

私は、横浜のトリエンナーレに何度か関係しているのですが、実は、第2回目は、一度は決まったディレクターが途中で交代しております。最初にお願いしたディレクターと横浜市側のすり合わせがうまくいってなくて、双方が違う方向性で考えていたということがありました。交代した後は、後任の方の努力もあり、うまくいきましたが、そこには少なからず経済的なロスが出たと思いますし、日程的にもタイトな開催になってしまったという経緯がありました。

実は、横浜の場合は、私が新しいディレクターを提案したのですが、この交渉は大変でした。お願いするといっても、翌年夏の開催まで、ほとんど準備期間もあり

ませんし、このようなタイミングでディレクターを引き受けられるような人材で、暇な人がいるわけがありません。引き受けていただくにあたり、仕事をことごとくキャンセルしてもらうのが大変でした。非常に迷惑をかけましたが、その人が一生懸命に働いてくれて、結果的にはうまくいきました。こうした事例もありますので、ディレクターの選考は、慎重に行う必要があるということだと思います。

事務局

さいたま市は、専門性が高い分野において、特殊な技能をお持ちの方を任期付き職員として採用して、アドバイスをいただくというようなことをやっています。市民・スポーツ文化局では、大宮の盆栽協同組合の理事長を大宮盆栽美術館の盆栽管理官という形で任期付きで採用しました。行政の実務に携わっていただくというよりも、専門的な見地から助言をいただくということを想定しています。

先ほど平野委員からも話が出ていますが、さいたま市として、どのように文化行政を展開していくのかという議論になったとき、私ども職員では、専門性が不足していると感じています。先ほど申しましたように、文化芸術に深い見識をもつディレクター的な人材を任期付きで採用することも一つの方法としてあると感じています。

加藤会長

基本的にそのような取組は、非常に良いと思いますが、難点が幾つかあって、意外に難しいのが権限と報酬です。まず権限についてですが、どこまで権限を付与できるのかということが重要です。せっかくいろいろな意見を出しても、意見が採用されないのであれば、効果は出ません。

次に報酬ですが、概して、こうした採用においては報酬が十分でないケースが多いので、優秀な人材はなかなか来てくれない。ましてや、少なくとも週3日程度の出勤であるなどの条件があると思うので、そうした事柄をうまくクリアできるかという点、意外に難しい。つまり、条件が悪くなると優秀な人材には来てもらえない。また、権限に関しては、あくまでもアドバイスの意見をもらうということで、ライン上の決定権を持っていないにしても、どこまでのその意見を尊重するのかということが課題だと思います。

例えば、トリエンナーレの事例でいうと、横浜市の場合、第3回目のトリエンナーレのディレクターは、市の職員として期限付きで採用した形になりました。それは、その方のもともとの身分が県の職員でしたので、非常にややこしかった。採用方法のディテールはよくわからないのですが、そういうこともできるわけですから、人によってはやってもらっていいと思います。それから、映像のフェスティバルを開いたときのディレクターも、市の職員として雇用していたはずなので、いろいろなことが可能だと思います。

事務局

今、お話があったとおり、現実に、さいたま市でも任期付き採用職員が権限等の問題で、お辞めになったという事例もあります。ただ、文化芸術施策を進めるに当たり、どのように専門性を確保していくのかという点については、なかなか難しい問題です。

加藤会長

それはよくわかります。悩ましい問題もありますが、働きやすい環境さえ用意できれば、いくらでも候補者はいると思います。

あと、基本構想の中で美術を中心にとありますが、これは美術の人にしか聞いていないから、そういう答えが出るのはやむを得ないと思いますが、私は、美術を中心という点について、多少の疑問を感じます。むしろ、ジャンルを限定しないでやった方が、特色が出し得るのではないかと思います。

例えば、インタビューの中で、盆栽、人形、漫画、鉄道を順番に展開してはどう

かという意見があります。そうした場合、盆栽をテーマとして開催するメリットとしては、オーソドックスな盆栽を期間中に展示するということがあります。一方、盆栽というものはいろいろと読み解きようがあると思います。盆栽は、自然のままのもので、同時に芸術でもあります。当然、変わり方はゆっくりですが、時間とともに変化するし、自然ですから盆栽の中にはシーズンごとに全く違う形を見せるものも当然にあるわけです。自然をテーマにした芸術は、世の中に山とありますが、自然そのものが芸術になってしまっている例はそれほどあるわけではないので、そういう意味では、自然即アートという事柄をテーマにするのもおもしろいと思います。

例えば、盆栽という象徴的なものをテーマにして、自然であってしかもアートでもある表現のようなものをぜひ集めたいという提案をすると、どのようなジャンルからも提案が可能であると思います。音楽のジャンルでも、例えば尺八は自然にしてアートと捉えることもできますし、そういう意味では、ジャンルを超えたいろいろな提案の仕方ができる。

さらに、盆栽の良い点は、もちろん盆栽単体でも意味があるけれども、置く空間によって映えてきたり、映えてこなかったりするので、空間と物、空間全体をデザインしてもらうという発想をとることもできます。例えば、第1回目は盆栽を中心に、普遍的なテーマとして「自然即アート」というようなテーマとすれば、さいたま市の特色も出せると思います。それを、盆栽村だけのことでしょうと言うなら、そうではないのです。サクラソウでも、自然即アートのような提案はできると思います。そう考えると、盆栽というものは、市全体に広がりもあり、さいたま市としての特色も出せるし、切り口としては非常におもしろいと思います。

ですから、テーマをきちんと鮮明にして、しかも、さいたま市らしいテーマに固定する。その上で、ジャンルはできるだけ幅広くするほうが良いと思います。

例えば、こうした展開にするのであれば、当然、ディレクターにもこうした方向性を理解してもらい、条件として明確に提示していく必要があるということだと思います。

島委員 「会場の展開イメージ図」を見たときに、私は、メイン会場はさいたまスーパーアリーナで、一つの駅がさいたま新都心、もう一つが北与野に見えてしまいました。さいたまスーパーアリーナは、会場として使えるのですか。

事務局 さいたまスーパーアリーナは、県の施設です。会場として使用するためには、まず県の協力を得なければならないという難しさがあります。また、想定される会期が長期であるため、借りるにしても期間の問題はあると思います。

島委員 もちろん、全部は無理でしょう。拠点というか、30日、60日と押さえるのはとても無理だと思いますので、事業全体の中で、何回か使うということでしょうね。この図を見たら、もうスーパーアリーナしか浮かびませんでした。

事務局 現時点では、あくまでもイメージですので、どこを想定しているというものではありません。

加藤会長 では、事務局のほうで、さらにこの基本構想のブラッシュアップをしていただいて、作成を進めていただきたいと思います。

予定していた議事は以上ですので、これで終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○その他

- ・本日の会議結果は公開することとし、会議録及び会議の開催結果を事務局にて作成し、各区情報公開コーナーでの閲覧、さいたま市ホームページへ掲載を行う旨を説明。